

貯蓄預金

平成30年4月1日現在

1. 商品名	・貯蓄預金
2. 販売対象	・個人のみ
3. 期間	・期間の定めはありません。
4. 預入 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位	・随時預入となります。 ・1円以上 ・1円単位
5. 払戻方法	・随時払戻しできます。
6. 基準残高	・10万円
7. 利息 (1)適用金利 (2)利払方法 (3)計算方法	・当金庫が定めた金利を次の残高に応じ段階的に適用いたします。 ①10万円未満 ②10万円以上50万円未満 ③50万円以上100万円未満 ④100万円以上300万円未満 ⑤300万円以上 ※金融情勢によっては、段階別の金利に差がつかない場合があります。 ※残高が10万円未満の場合は「普通預金金利」を下回る場合があります。 ・年2回（2月、8月）の所定の日に元金に組み入れます。 ・毎日の最終残高1,000円以上について、付利単位を1円とし、1年を365日とする日割計算をします。
8. 税金	・個人の利息には20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。 （ただし、マル優を利用の場合は税金がかかりません）
9. 手数料	・キャッシュカードによる払戻しにあつては、キャッシュカード規定に定める手数料を徴求します。 詳しくは、「預-③-手数料 CD・ATM利用手数料一覧表（別表①）」をご参照ください。
10. 付加できる 特約事項	・マル優の取扱いができます。
11. 中途解約時の 取扱い	—
12. 金利情報の 入手方法	・金利は、店頭備え付けの金利ボードまたは窓口へご照会ください。
13. 苦情処理措置・ 紛争解決措置	・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または総務部（平日9時～17時、フリーダイヤル：0120-858-455）にお申し出ください。 ・紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は当金庫の営業日に、営業店及び総務部、または全国しんきん相談所（平日9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。
14. その他参考と なる事項	・お引き出し回数に制限はありません。 ・デビットカードとしてご利用いただけます。 ・給与及び年金の預入れ、公共料金等の継続的な自動振替出金にはご利用いただけません。 ・EB（エレクトロニック・バンキング）サービスの利用元口座としてはご利用いただけません。 ・預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります。 （当金庫に複数の口座がある場合は、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息が保護されます。）



鹿沼相互信用金庫